

障害を持つ 障害がある

障害とは身体的な疾病や疾患だけでなく、さえぎるもの、妨げるもの全般を指して言います。例えば「障子（しょうじ）」の「障」もさえぎることに由来します。「害」は妨げられることによる災いや不都合です。

では「持つ」と「ある」の違いは、何でしょうか。「持つ」は主体的な用語で「ある」は客体的な用語です。つまり、「障害を持つ」とは、本人が抱える場合に使います。対して「障害がある」は、周囲の環境に起因する場合に使います。よって自身が「障がいを持つ」と自分を表現することは差し支えないですが、周囲の者が他人に対して「障がいを持つ」という表現は控えたほうがいいです。なぜなら、①自分の意思で障がいを「持った」のではない ②「ある」に対し「持つ」は強い表現 だからです。「持病」は自身に使いますが、他人に対しては「あの人は病気を持っている」とは言わないのと同じです。

障がい者と一語で言いますが、広くは皆が当てはまります。近視は日本人の半数にあって、視覚障害の一種です。しかしながら、眼鏡やコンタクトレンズで矯正して障害を取り除くことができます。つまり、自身に障害があっても、環境を整える（道具を整える）ことで解決できる訳です。かぜや頭痛、腹痛も健康障害ですが、安静（環境）や服薬で治すことができます。しかしながら、障害の中には解決・解消が難しく生活していくのに著しく支障や負担が生じるケースもあり得ます。そのような困難な状況にあっても、設備や道具、制度等の環境を整えることで、少しでも改善していくことが期待されます。「バリアフリー」「インクルーシブ」「ユニバーサルデザイン」もその一例です。「障害がある」は、周囲の環境に起因する場合にあって、その環境を整えることで「障害がない（少ない）」ように進めていくことが肝要です。つまり「障害がある」の表現には、そういった期待や願いも込められています。

関係者や支援に関わる方々の間でも「障がいを持つ」という言い方をしばし聞くことがあります。悪意なく無意識に使ってしまいがちですが、その言葉の裏には背景があります。話し言葉において対面する上で「障がい者」の一語では言いにくいものです。「障がいのある方」を思わず「障がいをお持ちの方」という言い方してしまうことがあるようです。環境要因の「ある」よりも、主体表現の「持つ（お持ち）」のほうが明確で丁寧語も使えるが故に、一見やわらかい表現にも聞こえてしまうかも知れません。

さらに教師などの教育関係者においては、療育支援に加えて教育的な観点が加わります。対象者本人の「持つ障害・症状」に対して、改善や緩和を施していく際に「障害を持つ」の表現が使われやすいようです。つまり周囲の環境だけでなく、児童に対する教育・指導的な見地から、「持つ」と表現してしまいがちと推察します。無意識の中にも意味があつてのことです。「教育者（専門者）なのに…」というよりも「関りが深い教育者だからこそ…」の落とし穴かも知れません。

障害、障がい、障碍、しょうがい…しょうがいの表現は様々にあつて、それぞれにあります。どれが正しい・正しくないというよりも、時や場合、相手によって使い分けて適切な用い方をすることが大事です。さらに「障害」に続く言葉「ある」「持つ」においても同じことが言えます。使い分けを正論・正義で言うのは簡単ですが、実際にはなかなか難しく、当事者に及ばないが故の誤りも有り得ます。即ち一語の重み、言葉には歴史や背景、そして込められた想いがあるということに他なりません。私たちが無知で適切な使い方に及ばなかった際には、単に正すだけでなく言葉の背景に迫って考えることで、有意味・有意義な学びとなり得ます。様々な失敗や誤りを反省して、よりよく学び成長していきたいものです。